

香川県からも、県政記者室へ
資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

石丸製麺株式会社を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、石丸製麺株式会社 新工場の設置が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく
助成措置対象企業に指定しました。

1 石丸製麺株式会社 新工場 投資概要（予定）

- 【建設地】 高松市香南町岡字井手上549番地1 他23筆
- 【建築面積】 3,318.12㎡
- 【業務開始】 令和8年12月
- 【投資額】 約40億円
- 【新規雇用】 15人
- 【事業内容】 うどん等棒状乾麺の製造
- 【担当者】 企画開発室 通販・広報G（戸城、谷本、酒井）
TEL 087-879-6111

2 法人概要

- 【社名】 石丸製麺株式会社
- 【設立】 昭和44年10月25日
- 【本社所在地】 高松市香南町岡701番地
- 【代表者】 代表取締役社長 石丸 芳樹
- 【事業内容】 うどん等乾麺、手打ち式乾麺、半生麺の製造・販売
- 【資本金】 3,000万円

3 優遇措置

- 【高松市企業誘致条例による助成】
投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。
- 【香川県企業誘致条例による助成】
香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 工場の新設に伴うサポート

工場の新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。